

【第28号】
平成27年12月25日

相双建設事務所

復旧復興だより



(この便りは、相双建設事務所が取り組む復旧・復興事業の進捗状況などをお伝えするものです。)

◆津波浸水表示板を設置しています。

当事務所では、東日本大震災における津波発生を踏まえ、浸水被害の風化防止と防災意識の向上などを目的として、県が管理する道路や河川敷地内に津波浸水表示板を設置しています。

具体的な表示内容は、震災発生時の津波浸水範囲を示す「津波浸水表示」と道路の地盤高さを示す「海拔表示」の2種類とし、設置の方法は標識(柱)を新設するものと、道路標識の柱や橋の高欄を利用するものとなりました。

また、多くの方々の目に触れることを期待し、関係機関と調整を行い、道路敷地内にある電柱も活用させていただくこととなりました。(詳細は下表のとおり)

今回の工事は、新地町、相馬市、南相馬市内を対象に津波浸水表示板を設置するものですが、他の沿岸の町についても、今後、同様の表示板設置を検討してまいります。

津波浸水範囲と津波浸水表示板の設置位置イメージ

津波浸水表示板の内訳(新地町、相馬市、南相馬市内)



設置場所	表示内容	設置方法
道路	津波浸水表示(黄+黒)	標識(柱)を新設
		電柱を活用
道路	海拔表示(青)	標識柱を利用
		電柱を活用
橋梁	海拔表示(青)	高欄を利用
河川	津波浸水表示(黄+黒)	標識(柱)を新設

「海拔表示」の設置イメージ<高欄を利用>



「津波浸水表示」レイアウト (サイズは一例)



「海拔表示」レイアウト(サイズは一例)

「津波浸水表示」の設置イメージ<標識(柱)を新設>

工事監督員の声(大波技師)

浸水痕跡などの現地表示は、津波への備えとして視覚的効果が期待できます。この様な取り組み(ソフト対策)は、現在進めている海岸堤防整備など(ハード対策)と一体となって有効に機能するものと考えます。

◆そうま浜フェス2015(原釜尾浜防災緑地)を開催しました。

当事務所では、相馬市沿岸部において、平成29年度の完成を目指し、津波の勢いを和らげる効果を持つ防災緑地を整備しています。この防災緑地は、防災機能のほか、平常時はレクリエーションや自然とのふれあいの場として活用することとしております。

今回、防災緑地の利活用と管理運営策などについて、広く皆さまに考えていただくきっかけづくりの一環として、「そうま浜フェス2015」を開催しました。

晴天に恵まれたイベント当日の11月29日(日)は、約200名の方にご参加いただき、「防災緑地見学ツアー」のほか、「砂浜クリーンアップ作戦」、「地元海産物の浜焼き」、「自分の思いを海に向かって叫ぶ大声大会」などを行い、大いに盛り上がりました。



「砂浜クリーンアップ作戦」



「地元海産物の浜焼き」



「思いを叫ぶ大声大会」

◆埴浜防災緑地・磯山展望緑地(新地町内)で現場見学会を開催しました

新地町沿岸部に整備している埴浜防災緑地と磯山展望緑地では、11月22日(日)に、地域の方々などを対象に現場見学会を開催しました。

見学会では皆さまに、埴浜防災緑地・磯山展望緑地の事業説明を行い、また、高さ約14m(ビル5階に相当)の工事見学展望台から沿岸部の復旧・復興事業状況を確認していただいたほか、工事に使用する重機の乗車体験などもしていただきました。

参加いただいた約60名の方は、事業内容の説明に真剣に耳を傾けられ、今回の見学会を通じて、現場の復旧・復興状況への理解を深められた様子でした。



「工事見学展望台(高さ14m)から事業状況を確認」

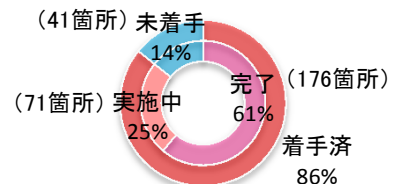


「工事用重機の乗車体験」

◆その他の情報

◇震災の災害復旧工事の進捗(H27.11月末)

※対象は相双建設事務所が管理する道路、河川、海岸等であり、放射線量が高く査定が未実施の避難指示区域の一部は含まず。率は事業箇所数で算出した割合。



◇県道原町川俣線 八木沢トンネルの掘削状況

H27.12.24現在、全長2,345mのうち南相馬市側から2,184m地点を掘削中。(残り161m)

○次回は、「赤柴中島線駒ヶ嶺工区(新地町内)の整備状況」をお伝えする予定です。
(事業の進捗状況等により変更する場合があります)

